

～みんなで向日市を応援（推し活）しよう～

「#むこ推し」 応募規約

「#むこ推し」では、向日市の素敵な瞬間や魅力が詰まった、あなたの一押し写真を募集します。どなたでも応募可能で、募集した写真は「向日市の PR 素材」として活用し、世界中に発信します。

向日市をより多くの方に知っていただけるよう、みんなで一緒に向日市を応援（推し活）しましょう。

## 1 規約の趣旨

本規約は、向日市が Instagram を活用して実施する「～みんなで向日市を応援（推し活）しよう～ #むこ推し」（以下「本企画」という。）について規定するものです。本企画に応募される方（以下「応募者」という。）は、本規約をご覧いただき、同意いただける場合にのみ、ご応募ください。

なお、向日市公式アカウント「@mukomuko784」をフォローの上、ハッシュタグ「#むこ推し」と「#向日市」をつけて写真を投稿したものは、本規約に同意されたものとみなします。

また、向日市は、本企画に関する全部または一部に応募者に事前に通知することなく変更または中止することがあります。

なお、必要と判断した場合には、応募者への予告なく本規約を変更できるほか、本企画の適正な運用を確保するために必要な措置をとれるものとします。

## 2 募集作品

向日市内で撮影されたとおきの写真、向日市の推し（スポット等）写真。

※過去に撮影されたものから最近のものまで、何でも可。

## 3 募集期間

令和5年4月1日（土曜日）～

## 4 応募方法

① 向日市公式 Instagram (@mukomuko784) をフォロー

② 向日市内で撮影したとおきの写真に「#むこ推し」と「#向日市」のハッシュタグをつけて投稿

※過去に投稿された写真も、「#むこ推し」のハッシュタグをつけて再投稿してください。

## 5 投稿写真について

(1) 本人が向日市内で撮影したもの（著作権が投稿者にあるもの）

※公に撮影可能な場所（立ち入り禁止、撮影禁止区域ではない場所）で撮られたもの。

(2) 合成写真や組み写真でないもの。ただし、アプリなどでフィルタ加工されたものは可とします。

(3) 第三者の著作権等の知的財産権、プライバシー、肖像権等の権利を侵害していないもの

※投稿写真に「第三者が権利を有する著作物」または「第三者の肖像」が写っている場合は、投稿前にその著作物及びその肖像の権利者に、投稿者が使用許諾を得てください。

(4) 次に該当しないもの

- 市または第三者を誹謗中傷し、または名誉もしくは信用を傷つけるもの
- 投稿者または投稿者の所属する団体の宣伝、広告のみが目的のもの
- 人種、思想、信条などの差別または差別を助長させるもの
- 政治活動、選挙活動、宗教活動またはこれらに類似するもの
- 法令及び公序良俗に反するもの
- Instagram の利用規約に反するもの

## 6 注意事項

- (1) Instagram アカウントを非公開に設定している場合やアカウントの削除、向日市公式アカウントのフォローを解除した場合は無効となります。
- (2) 向日市が投稿写真を使用する際、サイズの調整・トリミング等、必要な範囲で投稿データを改変する場合があります。
- (3) 本企画の選考基準、異議等に関する問い合わせには回答いたしません。
- (4) 「#むこ推し」をつけて投稿いただいた写真のうち、市広報担当課が向日市の魅力 PR に活用できると判断したものについては、本企画以外に向日市が運営する SNS やホームページ、広報誌等の印刷物に転載・活用する場合があります。なお、その場合においては投稿者に対し個別のお知らせは行いません。
- (5) Instagram 社の提供・協賛によるものではありません。そのため、応募者、閲覧者を含む全てのユーザーは Instagram の利用規約を厳守する必要があります。また、Instagram 社のサービスに関するトラブルなどについては、向日市は一切責任を負いません。
- (6) 投稿写真について、権利侵害の訴え等があった場合、投稿者が責任をもって対応するものとし、向日市は一切の関与、責任を負いません。

## 7 選考

広報担当職員が本企画に使用する写真を任意で選考の上、向日市公式アカウントから投稿者に、ダイレクトメッセージで次の提供依頼をさせていただきます。

○提供依頼の内容

- ・写真（1.5MB 以上のサイズ）
- ・アカウント名
- ・撮影場所（〇〇〇町、施設等の名称）
- ・写真について一言（20 文字程度）

掲載写真が決定したのち、広報むこう裏表紙に掲載いたします。

※向日市からの依頼後、指定期間内にご連絡がない場合は、掲載いたしません。